



※原則として祝日は休み

相談内容	とき・ところ・問合せなど
コミュニティ政策推進課 0924-8521	
法律	時火・木曜日(2日・4日・23日除く)13時~17時30分 所市役所本館10階市民相談室 定各9人(申込順) 他予約制。相談日の前週の金曜日8時45分~、1週間分を電話受け付け ※1月9日分は12月28日~受け付け ●コミセンでの法律相談 時①19日・②26日13時~16時 所①大正コミセン、②志紀コミセン 定各6人(申込順) 他予約制。4日8時45分~、電話受け付け ●日曜法律相談 時28日13時~17時30分 所市役所本館6階会議室 定9人(申込順) 他予約制。4日8時45分~、電子申請・電話受け付け(電子申請は9時~)
行政	時22日13時~15時 所市役所本館6階会議室 他予約制
社会福祉会館	
女性	時5日・9日10時~13時、17日12時~16時、25日13時~16時。予約制※性別は問いません(男女共同参画センター 0923-4940)
心配ごと	時月・木曜日13時~16時(0991-9871) ※11日から
身体障がい者	時平日10時~16時(身障相談室 0924-8652) ※4日から
聴覚・言語障がい者	時木曜日10時~16時(聾者相談室 0993-9740) ※月・火・水・金曜日10時~16時(FAX受けのみ 0997-2730) ※4日から
視覚障がい者	時平日10時~16時(視覚障がい者相談室 0924-8653) ※4日から
高齢者介護者家族	時月曜日13時~16時(0924-8654) ※15日から
更生保護	時平日10時~16時(八尾更生保護サポートセンター 080-2488-0855) ※9日から
障がい者雇用	時11日13時~17時。予約制(八尾・柏原障害者就業・生活支援センター 0940-1215 0943-0294)
成年後見	時平日8時45分~17時15分(権利擁護センター 0924-0957) ※4日から
子ども総合支援センター ※4日から	
子育て	時月~土曜日9時~17時15分(子ども総合支援課 0924-7560) ※月~土曜日17時15分以降と日曜日・祝日・12月29日~1月3日は委託先相談員が対応
児童虐待	時平日8時45分~17時15分(子ども総合支援課 0924-9862)
子どものいじめ	時月~土曜日9時~17時15分(いじめから子どもを守る課 0924-4008)
教育センター	
教育・就学	時平日9時~17時。予約制 0941-3365 ※4日から
青少年	時平日9時~17時 0941-9974 ※4日から
いじめなど	24時間365日(24時間子供SOSダイヤル 0120-0-78310)
くらし学習館 0922-6185 ※4日から	
消費生活・子育て・健康・女性	時月~土曜日10時~15時(土曜日は11時30分まで[土曜日のみ予約制])
サポートやお ※4日から	
ボランティア	時平日8時45分~17時15分(ボランティアセンター 0925-1045)
子育て	時平日8時45分~17時15分(やおファミリー・サポート・センター 0924-3657)
そのほかの相談	
人権擁護委員による人権相談	時10日・17日14時30分~16時30分。予約制(人権政策課 0924-3830)
人権侵害に関する特設法律相談	時26日13時30分~15時30分。予約制(人権政策課 0924-3830)
人権	時平日8時45分~17時15分(人権政策課 0924-3830) ※4日から

子どものいじめ	時平日8時45分~17時15分(人権教育課 0924-9854) ※4日から
発達(就学前児)	時月~土曜日9時~16時(福祉型児童発達支援センター 0996-0008) ※5日から
育児	時月~土曜日9時~16時30分、各市立認定こども園 ※4日から
子ども・若者のひきこもりなどの相談	時平日9時~17時(八尾市ひきこもり等若者相談窓口 0970-5981) 対おおもむね39歳まで ※4日から
ひとり親家庭のための法律相談	時19日13時~16時 定6人(申込順) 他予約制(こども若者政策課 0924-3988)
DV	時平日9時~17時(やおDV相談専用ダイヤル 0924-6550) ※4日から
児童虐待	●24時間365日(児童相談所虐待対応ダイヤル 0189) ●時平日17時45分~翌日9時、土・日曜日、祝日は終日(夜間・休日虐待通告専用電話 072-295-8737)
障がい者虐待	24時間365日(障がい者虐待防止センター 0925-1197)
高齢者電話相談	時平日8時45分~17時15分(地域支援室 0924-9306) ※4日から
生活	時平日8時45分~17時15分(桂人権コミセン 0922-1826、安中人権コミセン 0922-1491) ※4日から
生活困窮	時平日8時45分~17時15分。予約優先(生活支援相談センター 0924-3761) ※4日から
消費生活・多重債務	時平日9時~17時。予約優先(消費生活センター 0924-8531) ※4日から
職業	時平日8時45分~17時15分(桂人権コミセン 0922-1826) ※4日から
勤労者法律	時10日・27日13時~16時。予約優先(ワークサポートセンター 0929-0040)
就労相談	●時平日9時~17時(桂・山本地域就労支援センター)、時平日9時~17時、第3土曜日9時30分~16時30分(龍華地域就労支援センター)、時平日9時~17時(火・木曜日は予約制[安中地域就労支援センター])、時月・木・金曜日10時~17時(予約制[志紀サテライト]) ※予約は総合問合せ窓口(0920-7124) ※4日から ●時平日10時~18時(中央地域就労支援センター 0929-0040) ※4日から
建築士・弁護士による建築相談	時9日・23日9時~12時(23日は建築士のみ)。予約制(住宅政策課 0924-3783)
こころといのちの相談	時平日9時~17時(月・木曜日は電話のみ20時まで。対面は予約制[電話のみ] 0994-0700、✉yao-inochi@city.yao.osaka.jp) ※4日から
福祉などさまざまな生活相談	時平日9時~17時(桂人権コミセン 0992-2601、安中人権コミセン 0924-4575、龍華コミセン 0923-6644、山本コミセン 0923-5539、志紀コミセン 0949-8191、八尾市人権協会 0924-0016) ※4日から

緊急・救急連絡先



小児救急医療・急病夜間診療はホームページをご覧ください。

	内容・問合せなど				
救急安心センター おおさか	救急車を呼ぶか迷ったとき(24時間365日) #7119 (06-6582-7119)				
大阪府小児救急電話相談	子どもの急病時(19時~翌日8時/365日) #8000 (06-6765-3650)				
大阪府救急医療情報センター	症状に応じた医療機関の案内(24時間365日) 06-6693-1199				
保健センター 休日急病診療	093-8223 ※受診前に電話連絡のこと(受付は時間内となります)				
		受付時間	内科	小児科	歯科
	土曜日	17時~20時30分		●	
	日曜日・祝日	10時~11時30分	●	●	●
		13時~15時30分	●	●	●
	17時~20時30分	●	●		
※年末年始(12月30日~1月4日)も診療。診療科目・時間は「日曜日・祝日」の区分と同じです。					